

令和5年2月県議会定例会提出議案（令和4年度補正分）の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、新型コロナ対策に係るもの、国の令和4年度補正予算（第2号）に係るもの、及びその他必要とする経費について措置するものです。

補正額は、

一般会計	△ 190億8,845万円
特別会計	32億1,099万円
公営企業会計	5億2,809万5千円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、7,384億5,562万4千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

県税	45億2,000万円
地方消費税清算金	35億4,095万5千円
地方譲与税	23億8,336万2千円
地方交付税	116億3,002万3千円
国庫支出金	△ 173億8,901万3千円
繰入金	△ 143億9,278万2千円
県債	△ 85億3,208万8千円
その他	△ 8億4,890万7千円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
議 会 費	1,175,989	△ 37,197	1,138,792
総 務 費	44,006,238	13,677,129	57,683,367
民 生 費	98,146,804	△ 2,542,620	95,604,184
衛 生 費	71,690,736	△ 6,353,170	65,337,566
労 働 費	1,613,726	△ 314,320	1,299,406
農 林 水 産 業 費	68,520,777	△ 7,470,370	61,050,407
商 工 費	74,919,282	△ 2,484,816	72,434,466
土 木 費	95,912,371	△ 5,202,995	90,709,376
警 察 費	27,358,609	△ 518,423	26,840,186
教 育 費	118,966,389	△ 4,025,329	114,941,060
災 害 復 旧 費	26,933,674	△ 7,450,245	19,483,429
公 債 費	80,018,043	△ 35,806	79,982,237
諸 支 出 金	48,181,436	3,669,712	51,851,148
一 般 会 計 合 計	757,544,074	△ 19,088,450	738,455,624

特別会計歳出一覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
開発事業特別資金	28,042	△ 13,553	14,489
公 債 管 理	82,887,847	△ 1,160,217	81,727,630
国民健康保険	116,458,392	4,284,515	120,742,907
母子父子寡婦福祉資金	299,676	11,936	311,612
山林基本財産	140,345	△ 16,283	124,062
拡大造林事業	214,698	△ 92,766	121,932
林業改善資金	902,868	4,277	907,145
小規模企業者等 設備導入資金	4,389,821	33,521	4,423,342
えびの高原スポーツレクリ エーション施設	45,286	△ 294	44,992
県営国民宿舎	16,882	18,895	35,777
沿岸漁業改善資金	267,649	△ 30,446	237,203
公共用地取得事業	567,312	△ 70,797	496,515
港湾整備事業	1,224,784	0	1,224,784
県立学校実習事業	238,010	927	238,937
育 英 資 金	3,588,750	241,275	3,830,025
特別会計合計	211,270,362	3,210,990	214,481,352

公営企業会計歳出一覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
地域振興事業	35,923	8,140	44,063
県立病院事業	49,024,805	519,955	49,544,760
公営企業会計合計	58,242,071	528,095	58,770,166

○ 補助公共・交付金事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
道路事業	32,713,146	△ 4,930,877	27,782,269
河川事業	7,933,000	△ 417,565	7,515,435
砂防事業	9,542,833	△ 673,068	8,869,765
港湾事業	4,621,759	△ 75,000	4,546,759
住宅事業	830,858	39,522	870,380
街路事業	1,239,779	△ 179,740	1,060,039
都市計画事業	735,258	△ 82,200	653,058
土地改良事業	9,854,199	△ 352,513	9,501,686
農村総合整備事業	1,233,328	16,529	1,249,857
畜産基盤事業	196,412	△ 20,100	176,312
漁港事業	2,841,197	△ 326,800	2,514,397
造林事業	3,840,132	△ 574,233	3,265,899
林道事業	2,637,646	△ 7,830	2,629,816
治山事業	5,169,343	109,404	5,278,747
自然公園事業	371,989	△ 66,000	305,989
合計	85,633,924	△ 7,540,471	78,093,453

○ 県単公共事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
農業農村整備事業	258,739	△ 9,310	249,429
合計	21,651,204	△ 9,310	21,641,894

○ 直轄事業負担金

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
道路事業	2,076,025	256,107	2,332,132
河川事業	725,666	980,169	1,705,835
砂防事業	250,833	80,966	331,799
港湾事業	477,750	△ 7,350	470,400
空港事業	413,250	104,105	517,355
高速道路事業	2,393,950	223,243	2,617,193
土地改良事業	803,498	△ 94,950	708,548
災害復旧事業	250,000	124,220	374,220
合計	7,438,364	1,666,510	9,104,874

○ 災害復旧事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
土木災害	18,936,352	△ 6,533,915	12,402,437
都市災害	30,000	△ 10,000	20,000
耕地災害	2,959,091	△ 959,906	1,999,185
漁港災害	264,782	△ 88,820	175,962
水産災害	68,594	△ 52,983	15,611
治山災害	458,540	49,660	508,200
文教施設災害	326,700	△ 42,311	284,389
合計	26,683,674	△ 7,638,275	19,045,399

公共計	141,407,166	△ 13,521,546	127,885,620
-----	-------------	--------------	-------------

○ その他の主な事業(非公共)

【新型コロナ対策関係】

- ・ 生活福祉資金特例貸付債権管理事務費等(福祉保健課) 1,764,335千円

県社会福祉協議会に対して、生活福祉資金特例貸付に係る債権管理事務に要する費用等を補助するための経費

- ・ 介護サービス継続支援事業(長寿介護課) 875,000千円

(補正後:1,463,470千円)

介護サービス事業所等に対して、感染者が発生した場合でも、介護サービスの継続に必要なかかり増し費用等を補助するための経費

【国補正予算(第2号)関係】

- ・ 登園管理システム等導入支援事業(障がい福祉課、こども政策課) 91,760千円

幼稚園や児童発達支援事業所等に対して、登降園管理システムやICTを活用したこどもの見守り支援に係る導入費用を補助するための経費

- ⑧ 新たなインバウンド観光コンテンツ構築事業(観光推進課) 80,000千円

本県の観光資源を活用した特別かつ新たな体験やイベント等の造成及び販路開拓を行うための経費

【その他】

- ⑧ 県・市町村連携プレミアム付商品券等発行事業(商工政策課) 1,017,700千円

市町村に対して、プレミアム付商品券等の発行に要する費用を補助するための経費

- ⑧ 小規模事業者新事業展開等支援事業(商工政策課) 129,774千円

小規模事業者に対して、商工会議所連合会等を通じ、新事業展開や販路開拓に要する費用を補助するための経費

- ⑧ みやざき商店街等IT導入支援事業(商工政策課) 19,475千円

デジタル技術を活用し生産性向上に取り組む商店街等に対して、IT導入に要する費用を補助するための経費

- ⑧ 「おいしさ日本一宮崎牛」緊急PR事業(畜産振興課) 97,720千円

G7宮崎農業大臣会合を契機に「おいしさ日本一宮崎牛」を大都市圏に向け早期かつ大々的にPRするための経費

2 特別議案の概要

【条例 9件】

○ **教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例及び教育関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（スポーツ振興課）**

新宮崎県体育館の供用開始の延期に伴い、各条例の施行期日の期限を1年延長するものである。

○ **地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（県警本部警務課）**

遠隔地の離島周辺海域における水上警戒作業について、特殊勤務手当を支給する対象業務として追加するため、関係規定の改正を行うものである。

○ **宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金条例の一部を改正する条例（総合政策課）**

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じた者に対して、利子補給等の支援を引き続き行うため、基金の設置期間の終期の延長を行うものである。

○ **宮崎県高齢者等保健福祉基金条例を廃止する条例（福祉保健課）**

基金を活用した事業の終了に伴い、条例を廃止するものである。

○ **宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例**

（山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室）

基金を活用した事業の終了に伴い、条例を廃止するものである。

○ **宮崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

(こども政策課)

児童福祉法の改正により、児童福祉施設の施設長等が入所児童等に行う措置の内容から懲戒が削除されたことに伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例**

(こども政策課)

児童福祉法の改正により、児童福祉施設の施設長等が入所児童等に行う措置の内容から懲戒が削除されたことに伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **宮崎県病院局専攻医研修資金貸与条例の一部を改正する条例** (病院局経営管理課)

県立病院における医師の安定的確保の観点から、研修資金の貸与を受けた医師が育児休業等を取得した場合の返還免除に係る取扱いを追加するなど、関係規定の改正を行うものである。

○ **知事の給料の減額に関する条例** (人事課)

知事の新型コロナウイルス感染に係る一連の対応に鑑み、令和5年4月及び5月の知事の給料を減額するための条例を制定するものである。

【条例以外 11件】

○ **工事請負契約の締結について（道路建設課）**

防災・安全社会資本整備交付金事業国道327号佐土の谷工区（仮称）3号トンネル工事（1工区）（椎葉村）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 防災・安全社会資本整備交付金事業国道327号佐土の谷工区（仮称）
3号トンネル工事（1工区）

契約の金額 1,743,147,164円

契約の相手方 矢野・九建・湯川特定建設工事共同企業体
（宮崎市、延岡市）

○ **工事請負契約の締結について（道路建設課）**

道路メンテナンス事業主要地方道高城山田線王子橋工区（仮称）王子橋上部工工事（都市）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 道路メンテナンス事業主要地方道高城山田線王子橋工区（仮称）王子橋
上部工工事

契約の金額 1,640,100,000円

契約の相手方 日橋・清本特定建設工事共同企業体
（福岡県、延岡市）

○ **工事請負契約の変更について（国スポ・障スポ準備課）**

新宮崎県体育館建設主体工事（延岡市）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変 更 前）	（変 更 後）
契約金額	6, 2 9 3, 0 8 4, 9 0 6 円	6, 3 2 2, 6 7 7, 7 2 0 円

○ **工事請負契約の変更について（国スポ・障スポ準備課）**

新宮崎県陸上競技場建設主体工事（1工区）（都城市）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変 更 前）	（変 更 後）
契約金額	7, 8 8 7, 0 0 0, 0 0 0 円	8, 0 4 0, 8 0 2, 9 1 5 円

○ **工事請負契約の変更について（国スポ・障スポ準備課）**

新宮崎県陸上競技場建設主体工事（2工区）（都城市）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変 更 前）	（変 更 後）
契約金額	1, 8 2 3, 3 0 5, 0 0 0 円	1, 8 3 8, 5 2 9, 8 1 4 円

○ **工事請負契約の変更について（観光推進課スポーツランド推進室）**

屋外型トレーニングセンター建設工事（宮崎市）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変 更 前)	(変 更 後)
契約金額	1, 8 2 6, 0 0 0, 0 0 0 円	1, 8 5 2, 5 0 7, 1 1 0 円

○ **工事請負契約の変更について（道路建設課）**

防災・安全社会資本整備交付金事業国道448号石波工区（仮称）石波トンネル工事（2工区）（串間市）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変 更 前)	(変 更 後)
契約金額	5, 5 5 7, 6 4 5, 7 5 5 円	5, 9 6 6, 1 2 2, 1 2 0 円

○ **工事請負契約の変更について（道路建設課）**

社会資本整備総合交付金事業主要地方道竹田五ヶ瀬線波帰之瀬工区（仮称）波帰之瀬橋橋梁下部工（P1）工事（五ヶ瀬町）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変 更 前)	(変 更 後)
契約金額	8 7 5, 1 0 0, 6 0 0 円	1, 1 5 5, 4 8 6, 0 0 6 円

○ **工事請負契約の変更について（高校教育課）**

宮崎県立宮崎海洋高等学校実習船建造工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものである。

（変更前）

（変更後）

契約金額 2,359,500,000円

2,399,253,000円

○ **県道の路線廃止について（道路保全課）**

県道早日渡停車場線及び県道延岡停車場線を廃止することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、議会の議決に付するものである。

○ **みやざき子ども・子育て応援プランの変更について（こども政策課）**

みやざき子ども・子育て応援プランの変更について、宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付するものである。

【報告 1件】

○ **損害賠償額を定めたことについて**

地方自治法第180条第2項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告

25件 2,629,051円